

「製品含有化学物質管理に関する自己適合宣言企業の情報掲載に関する運用規則(Ver.1)」

2019-03-31

JAMP 管理ガイドライン技術委員会

■目的

- 製品含有化学物質管理ガイドラインは、サプライチェーンを通じて製品含有化学物質管理が確実かつ効率的に行われるように、製品含有化学物質管理の共通的な要件を示したものである。
- 「製品含有化学物質管理に関する自己適合宣言企業の紹介」は、製品含有化学物質管理を積極的に取り組む企業に関する情報を広く提供することで、企業の製品含有化学物質管理への取り組みを促し、効率的な普及を目指す。

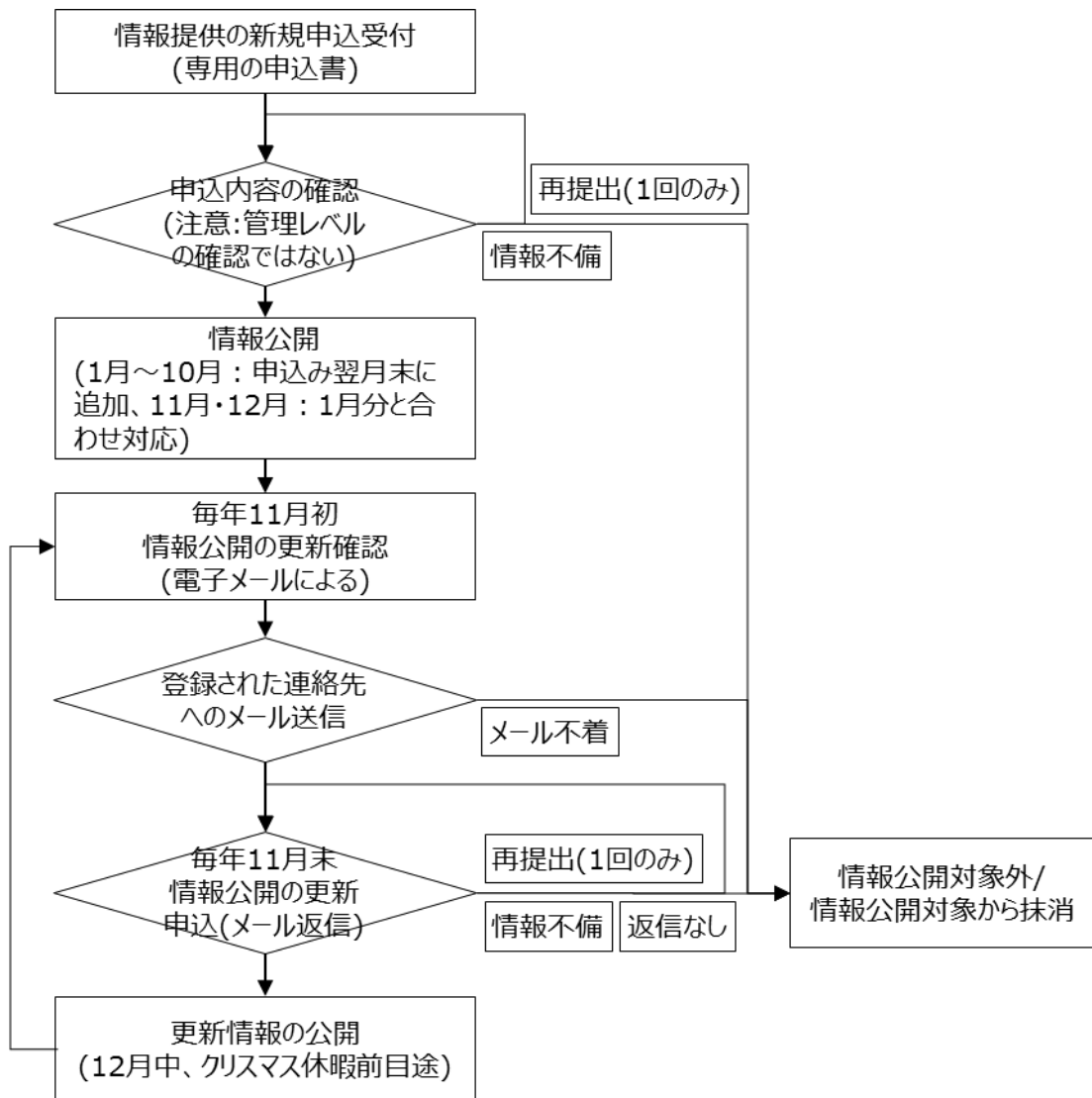
■運用規則

- (1) **【概要】**「製品含有化学物質管理に関する自己適合宣言企業の紹介」の取り組みは、製品含有化学物質管理ガイドラインを参照して製品含有化学物質管理に積極的に取り組む企業に関する情報を、アーティクルマネジメント推進協議会がそのウェブサイトを通じて広く提供するものである。
- (2) **【目的】**この取り組みは、製品含有化学物質管理ガイドラインの活用を促し、サプライチェーン全体での製品含有化学物質管理レベルの向上を図る。
- (3) **【企業紹介の基準】**自社の製品含有化学物質管理の取り組みについて、自己宣言を行っている企業とする。組織の製品含有化学物質管理に関する自己適合宣言の基準は、製品含有化学物質管理ガイドラインに示された自己適合宣言の基準とする。詳細については、製品含有化学物質管理ガイドラインを参照のこと。
- (4) **【提供する情報】**この取り組みによって提供される情報項目は、別紙の情報項目一覧の通りとする。
- (5) **【情報の位置づけ】**本取り組みで提供される情報の位置づけは以下のとおり。
 - －紹介する企業の製品含有化学物質管理レベルを保証するものではない。
 - －提供する情報は、可能な限り正確な情報とするよう努めるが、誤情報が入り込んだり、情報が古くなったりすることがある。必ずしも正確性を保証するものではない。
 - －ビジネス上の取引の成立を保証するものではない。
 - －ビジネス上の取引において、2者監査等の活動を制約するものではない。
 - －個々の情報についての問い合わせには回答しない。
 - －本取り組みで提供された情報によって生じた損害等の一切の責任を負わない。
 - －本取り組みでの情報提供を取り消されたことによって生じた損害等の一切の責任を負わない。
- (6) **【情報提供を希望する企業の責務】**情報提供が提供されている企業の責務は以下の通りとする。
 - －適合宣言を行った時点での製品含有化学物質管理レベルか、それ以上の管理レベルを維持すること。
 - －本取り組みで提供された情報を閲覧した者からの問い合わせ等には、真摯に、かつ迅速に対応すること。
 - －情報提供を申請した際に登録した連絡先等の情報に変更が生じた場合には、ただちに変更情報を連絡すること。連絡先等の情報が更新されない場合は、申請者の確認なしに、取り組み実施者の裁量によって削除することがある。削除された場合も、最新の情報での情報提供の再申請を可能とする。
 - －自己適合宣言の基準は、最新版、および一つ前の版の製品含有化学物質管理ガイドラインとする。ただし、一つ前の版の製品含有化学物質管理ガイドラインを基準とする場合には、最新の版への移行予定を伝えること。

提供情報の一つとする。

- (7) **【提供情報の活用】** 掲載された企業に関心がある場合は、そこに示された連絡先に直接接触するものとする。アーティクルマネジメント推進協議会は、仲介・問い合わせ等は一切行わない。
- (8) **【情報提供希望の受け付け】** 紹介を希望する企業は、所定の申請書を、JAMP 事務局に提出する。1 ヶ月を目途に提供情報として公開する。受付および情報提供の言語は、日本語と英語とする。
- (9) **【情報提供の更新】** 情報提供は、年度ごとの更新とする。11 月初旬に更新確認のメールを送付し、11 月未の締め切りまでに回答および更新がある場合にはその更新情報の提供のあった企業のみを継続して紹介する。登録された連絡先で連絡が取れない場合、無回答の場合は、提供情報の対象から除外する。
- (10) **【所管組織】** アーティクルマネジメント推進協議会が、その普及活動の一環として行うものである。製品含有化学物質管理ガイドラインを所管する管理ガイドライン技術委員会が、普及委員会との連携の下で実施する。
- (11) **【実施期間】** この取り組みは、アーティクルマネジメント推進協議会の活動方針に従って、取りやめる場合がある。その場合には、情報提供の更新確認の時期に、取りやめることを伝達し、年度末まで情報提供を行って取り組みを終了する。

■「製品含有化学物質管理に関する自己宣言企業の紹介」運用フロー



■情報掲載の申請に必要な情報

情報項目	情報の内容	必須/任意
情報提供を希望する言語	<input type="checkbox"/> 日本語 <input type="checkbox"/> 英語	両言語またはどちらか一言語を選択
企業名	<input type="checkbox"/> 日本語 <input type="checkbox"/> 英語	両言語必須
企業紹介	<input type="checkbox"/> 企業の URL <input type="checkbox"/> 主な製品・ビジネスなど [(日本語 100 文字、英語 50 ワード)]	任意
自己適合宣言の内容	<input type="checkbox"/> 自己適合宣言の対象(全社/部署等)* <input type="checkbox"/> (部署名) _____	必須
	<input type="checkbox"/> 基準とした製品含有化学物質管理ガイドラインの版数* <input type="checkbox"/> 第 3 版 <input type="checkbox"/> 第 4 版 <input type="checkbox"/> 第 3 版以前の場合は、第 4 版への移行予定時期 [___年 ___月]	必須
	<input type="checkbox"/> 代表者氏名* <input type="checkbox"/> 役職名*	必須 必須
	<input type="checkbox"/> 自己適合宣言書の発行日* <input type="checkbox"/> 更新日*	必須 任意
問い合わせ先	<input type="checkbox"/> 氏名* <input type="checkbox"/> 所属部署* <input type="checkbox"/> E-mail* <input type="checkbox"/> 電話番号*	必須 必須 必須 任意
自己適合宣言書の写し	<input type="checkbox"/> 自己適合宣言書の写し ※PDF ファイル可 ※JAMP 事務局が確認・管理します。開示等は一切行いません。	任意
その他		

*自己適合宣言(ひな型)のに含まれる情報